

相談援助実習指導における巡回指導について －実習施設へのアンケート調査より－

まつもとようこ なかのようこ なかがわまさとし
松本葉子 中野陽子 中川正俊

〈要 旨〉

田園調布学園大学では、人間福祉学部に所属する学生全員が相談援助実習を行っている。今回その実習先施設・機関に対して本学が行っている巡回・帰校日体制についてアンケート調査を行った。その結果、実習指導者が巡回教員として望ましいと考えているのは、実習生を熟知している教員(約96%)、実習機関・施設種別の専門の教員(約78%)であり、毎年同じ教員が巡回をすること(約38%)にはあまり重きをおいていないことがわかった。また、巡回および帰校日指導のどちらが多いほうがよいかについては、どちらでもよいが半数以上あり、一律に回数を決めるのではなく実習生や状況に応じて柔軟に対応してはどうかとの意見も挙げられた。そして、巡回の日程調整については行政機関や児童関係施設等が困難感を抱いていることが明らかになった。

〈キーワード〉

相談援助実習 巡回 帰校日指導

I. はじめに

2007(平成19)年12月に社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律(法律第125号)が成立し、この法改正に伴い社会福祉士養成における教育カリキュラムが大幅に見直された。特に、相談援助実習では実習担当教員及び実習指導者の要件等が定められ、一層質の高い、実践力を有する社会福祉士を養成するための指導体制と内容に変更された。

巡回指導については、1997年改正時に週1回の巡回指導の義務化が議論され、専門学校等の養成校は週1回巡回が義務化、4年制大学はそれに準じる、となっていたが、実際のところ4年制大学は各大学の事情や考え方にばらつきがあり、独自の対応をしてきた¹⁾。しかし、2007年の法改正によるカリキュラム見直しで、専門学校等の養成校及び

4年制大学は、週1回以上の巡回指導を行うこととなり、ただし実習先との連携が十分になされていれば、実習期間中に帰校日を設け、養成校・大学側での指導に代えることが可能となった²⁾。このことは、社会福祉士養成を行っている4年制大学において、従来のように実習中1～2回の巡回指導で終わらせるのではなく、週1回は巡回もしくは帰校日を設け実習担当教員が学生と会い、きめこまやかな実習指導を行うことを意味し、また実習施設との密な連携をとる必要性をも示している。

この巡回・帰校日のあり方等についてはいまだ議論がされており、巡回・帰校日の回数・内容ともに各大学・養成校の事情によりばらつきがあるのが現状である³⁾。

田園調布学園大学(以下、本学)では、カリキュラム改正前から実習中の巡回回数は2回である。新カリキュラムになってからは、厚生労働省が示した巡回1回以上という基準を上回るきめこまかい指導をするため、180時間の実習期間中、基本的に2回巡回指導、2回帰校日による指導を実施している。本学では社会福祉学科(社会福祉専攻・介護福祉専攻)、心理福祉学科の学生は全員、社会福祉士受験資格取得が卒業要件となっているため、毎年8～9月の夏期休暇中に約170名の学生を実習へ送り出している。本来ならば、実習前・実習中・実習後の指導を実習クラスの担当教員が責任を持って一貫した教育を行うことが望ましいが、巡回及び帰校日に関しては必ずしも実習担当教員が行えてはいないのが現状であり課題である。

Ⅱ. 巡回、帰校日に関する先行研究

実習教育に関する著書や論文は、1987年の社会福祉士及び介護福祉士法制定以降に多くなってきている。国立情報学研究所 学術情報ナビゲータCinii⁴⁾で〈社会福祉実習〉を検索すると(2012.3.25 現在)先行研究は144本、うち直近10年(2002～)の研究は84本であった。内訳は各大学実習の概要、実習指導の現状と課題、実習モデルに関するものが39本、実習評価に関するものが8本、実習生および実習生と指導者との関係に関するものは8本、スーパービジョンは7本、巡回が3本、その他が19本であった。また、〈実習 巡回〉で検索すると直近10年(2002～)の先行研究は20本であったが、保育や介護、看護や教育実習に関するものもあり、相談援助実習巡回に関するものは多くはなかった。

相談援助実習の巡回および帰校日に関する先行研究についていくつかふれておく。福富らは⁵⁾、事例を通して週1回の巡回指導体制について実習生の不安への対処や実習体験のソーシャルワーク実践としての意味づけ、アセスメント・プランニングの課題遂行の支援、事後学習への反映といった点について効果が期待できた反面、教員の指導力、時間的な負担増課題についても言及している。山田らは⁶⁾、実習生と実習指導者、実習

担当教員の協働を図っていく上での課題について、巡回指導時に三者において展開されたスーパービジョン、さらにスーパービジョン終了後に教員と実習指導者に個別にヒアリングしたプロセスレコードから内容を質的に分析した。そこから教員は実習指導者の負担感や困難さを共有した上で学生のスーパービジョンの焦点化を行うこと、実習指導者と実習生を媒介する機能が期待されており、そのためには実習指導者と教員との対等な立場による対話が重要だと指摘している。同様に、小川らも⁷⁾、巡回教員の役割を実習指導者と実習生とをつなぎ、スーパービジョン機能を発揮していると述べている。井上は⁸⁾、実習教育の中でも巡回指導を重要な位置づけとし、巡回を「単なる挨拶」とするか「実習生のみならず、実習先を巻き込んだスーパービジョンとみなすか」は大きな違いがあり、ソーシャルワーク専門職者の養成教育としてのあり方を論じている。

以上のように、実習教育のすべてを実習指導者に任せるのではなく、実習巡回時における教員の指導の重要性が述べられている。

Ⅲ. 研究の目的

巡回および帰校日指導において、教員が何を指導すべきかについては相談援助実習シラバスの内容⁹⁾に示されている。教員は巡回指導等を通して「学生及び実習指導者との連絡調整を密に行い、学生の実習状況についての把握とともに実習中の個別指導を十分に行う者とする」とある。その指導事項として、①利用者やその関係者との基本的なコミュニケーションや人との付き合い方等の円滑な人間関係の形成、②利用者理解とその需要の把握、支援計画の作成、③利用者やその関係者との援助関係の形成、④利用者やその関係者への権利擁護及びその評価、⑤多職種連携をはじめとするチームアプローチ、⑥社会福祉士としての職業倫理、就業に関する規定への理解と組織人としての役割と責任理解、⑦施設等の経営やサービスの管理運営の実際、⑧地域社会の中にある実習先という理解と具体的な地域への働きかけ、社会資源についての理解と活用の8項目が挙げられている。つまり、教員は実習生が円滑に実習を行えるよう支援するだけでなく、実習中に目指すべき専門職像をイメージできるようにするためにも、事前指導と現場でできることとのすり合わせを行うことが求められており、具体的な指導内容についても実習指導者とやりとりする必要がある。また、実習生の特性を踏まえ、実習生が学ぶべき課題、実習生の能力を鑑みて課題を整理し、それらを実習指導者と共有し、実習生へフィードバックし、プログラムを変更したり、スーパービジョンに役立てたりしなければならない。

巡回指導における教員の役割は、日本社会福祉士養成校協会が実習中実習スーパービジョン(巡回指導時)のミニマム・スタンダードにも10項目にまとめられている(①健康

状態の確認、②実習状況・実習プログラムの確認、③実習日誌の指導、④実習生の行動の確認、⑤実習生の実習内容に対する評価の確認、⑥巡回指導後の進め方の確認、⑦実習指導者からの実習生の実習内容の確認、⑧教員の指導内容を実習指導者に報告、⑨学校側の教育方針・方法の説明、⑩巡回記録の作成¹⁰⁾。このように、巡回指導の内容及び巡回指導における教員の役割から見ても、実習中の巡回および帰校日指導は実習前・後とつながった状況で行われる必要がある。

しかし、本学実習担当教員(分野別クラス担当)が担当学生すべての巡回指導を行っているわけではない。現状巡回は、回数にばらつきはあるものの実習担当教員 15 名(内非常勤 2 名)、巡回のための学科協力教員 9 名(専任)でおこなっている。また帰校日指導も実習担当教員 15 名の交替制である。実習先の指導者から、「毎年、実習生のことをよく知っている担当教員に巡回してもらいたい」とのご意見をいただくこともある。このような体制に対して少なからず実習先施設・機関が不安や不満を抱いている可能性が推察される。しかしながら、過去に本学で依頼している実習先すべてに、本学が行っている巡回指導について意見を聴取したことはない。そこで、実習先指導者が、本学の巡回指導体制をどのように考えているのかきちんと把握し、今後の実習指導の参考にする必要があると考えた。

以上のことから、アンケート調査を実施し、実習中の指導に関する(主に巡回指導)現状把握を行う。現在本学がおこなっている巡回・帰校日指導を、実習先施設・機関がどのように感じているのか、その意向を確認し、実習先が求める巡回及び帰校日指導のニーズを明らかにすることにした。

IV. 対象と方法

1. 対象

アンケート調査対象は、2012 年度に本学が相談援助実習を依頼し、実習生を受け入れて下さった 134 施設である。108 施設の回答があり、有効回答率は 80.6%であった。

2. 方法(調査時期および調査実施方法)

調査時期は、2012 年 5 月～6 月の 1 ヶ月間であった。調査には無記名のアンケートを用いた。アンケート作成にあたっては、回答者の負荷の軽減と回答率の上昇を目的として、選択回答形式を多く採用した。また、アンケートの回答者は各機関・施設で実習指導を担当している 1 名とした。

また、対象者には機関・施設及び回答者が特定されることはないこと、本研究で知れた情報は本研究の目的以外で使用することはないこと、調査結果は紀要等にて発表す

ることを書面にて伝え了承を得た。本研究は田園調布学園大学研究倫理審査委員会の承認を得て実施した。

3. 調査項目

調査項目は、機関・施設の種別、現在までの福祉機関・施設での勤務年数、現在の職場での勤務年数、実習指導者としての経験年数、年間の平均実習指導学生数、巡回指導教員に望むこと(学生熟知、実習機関・種別の専門、毎年同じ教員の巡回)とその優先順位、巡回の日程調整の困難感、本学の巡回回数について、巡回と帰校日指導の望ましい割合、巡回指導の望ましい頻度、その他巡回・帰校日についての意見である。

4. 分析方法

1) 巡回教員について

実習指導者が望む巡回教員について、①実習生を熟知している、②実習先機関・施設種別の専門である、③毎年同じ教員が巡回をする、のそれぞれの質問について、そう思う、ややそう思う、あまりそう思わない、そう思わない、の4件法での回答を求めた。得られた回答に対し、それぞれ1～4の数値を割り当て、3項目における相関の検定を行った。検定にはPearsonの積率法を用いた。

2) 3群比較

アンケート調査では、実習機関・施設を27種別に分類し、調査を行った。この27種別を分野別に6分類したところ、社会福祉行政機関等が10.2%、老人福祉法による施設及び事業所が25.0%、介護保険法による施設が18.5%、障害者自立支援法に規定する施設が32.4%、児童福祉法・母子及び寡婦福祉法における施設が9.3%、売春防止法による婦人保護施設等が4.6%となった。本学では、高齢者施設と障害者施設への実習が多いので、さらにこの6分野を高齢者関係施設、障害者関係施設、その他の施設の3群に分けた。そして、この3群について通算勤務年数、現職勤務年数、実習指導経験年数、年間平均実習指導学生数、巡回日程調整困難感を比較した。解析には一元配置分散分析を使用した。統計解析には一元配置分散分析および χ^2 検定を用いた。統計解析にはSPSS Version 16.0 J for Windowsを使用し、有意水準を5%とした。

V. 結果

1. 基本統計量

表1に回答のあった108施設の内訳を示した。

表 1 基本統計量「実習機関、施設種別」(n=108)

| 分野 | 実習機関・施設種別 | 施設数(有効%) |
|-----------------------|---------------------|-----------|
| 社会福祉行政機関等 | 福祉事務所 | 4(3.7%) |
| | 児童相談所 | 1(0.9%) |
| | 社会福祉協議会 | 6(5.6%) |
| 老人福祉法による施設及び事業所 | 特別養護老人ホーム | 22(20.4%) |
| | 老人デイサービスセンター | 2(1.9%) |
| | 養護老人ホーム | 3(2.8%) |
| 介護保険法による施設 | 介護老人保健施設 | 2(1.9%) |
| | 地域包括支援センター(地域ケアプラザ) | 18(16.7%) |
| 障害者自立支援法に規定する施設 | 障害者支援施設 | 12(11.1%) |
| | 生活介護 | 13(12.0%) |
| | 自立訓練 | 0(0%) |
| | 就労移行支援 | 0(0%) |
| | 就労継続支援 | 8(7.4%) |
| | 地域活動支援センター | 1(0.9%) |
| | 重度障害者等包括支援 | 0(0%) |
| | 相談支援 | 1(0.9%) |
| 児童福祉法、母子及び寡婦福祉法における施設 | 母子生活支援施設 | 3(2.8%) |
| | 児童養護施設 | 3(2.8%) |
| | 知的障害児施設 | 1(0.9%) |
| | 盲ろうあ児施設 | 1(0.9%) |
| | 肢体不自由児施設 | 0(0%) |
| | 児童自立支援施設 | 0(0%) |
| | 重症心身障害児施設 | 0(0%) |
| | 知的障害児通園施設 | 2(1.9%) |
| | 肢体不自由児通園施設 | 0(0%) |
| 売春防止法による婦人保護施設 | 婦人保護施設 | 1(0.9%) |
| その他 | その他 | 4(3.7%) |
| | 合計 | 108(100%) |

次に、実習指導者の属性は表 2 の通りである。通算の勤務年数は最長 38 年、最短で 3 年で平均は約 13 年であった。また、現在の職場での勤務年数は、最長で 30 年、最短で 1 年と平均は 7～8 年であった。実習指導経験年数は最長で 15 年、最短で 0 年となっており、平均 3～4 年であった。実習指導経験年数 0 年というのは今年から実習指導をはじめることになった指導者のことである。年間平均実習指導学生数は、最大 60 名、最小 0 名であり、平均 5.8 名となったが、相談援助実習生が年間 60 名というのは考えにくい。推測ではあるが、回答した指導者が相談援助実習生だけでなく介護や教育実習等の

実習も含めて回答した可能性も否定できない。また、実習生 0 名というのは今年から担当し、6 月現在まだ担当していない場合である。

表 2 基本統計量「実習指導者の属性」

| | 回答数 | 最小値 | 最大値 | 平均値 | 標準偏差 |
|-------------|-----|-----|-----|-------|-------|
| 通算勤務年数 | 108 | 3 | 38 | 13.36 | 6.703 |
| 現職場の勤務年数 | 108 | 1 | 30 | 7.67 | 5.784 |
| 実習指導経験年数 | 108 | 0 | 15 | 3.73 | 2.912 |
| 年間平均実習指導学生数 | 105 | 0 | 60 | 5.79 | 7.683 |
| 有効ケース数 | 105 | | | | |

2. 実習指導者が考える、望ましい巡回担当教員について

実習指導者が考える、望ましい巡回担当教員については、表 3～5 に示す。

表 3 の実習生を熟知している教員が望ましいかについては、そう思うが 69.4%、ややそう思うが 26.9%と、そう思う・ややそう思う群が約 96%であった。一方、あまりそう思わないが 1.9%、そう思わないが 1.9%であり、ほとんどの実習指導者は実習生を熟知している教員に巡回をしてほしいと思っていることが明らかになった。

そして、表 4 の巡回担当教員が実習機関・施設種別の専門であってほしいかについては、そう思うが 29.6%、ややそう思うが 48.1%と、そう思う・ややそう思う群が約 78%であった。一方、あまりそう思わないが 18.5%、そう思わないが 3.7%であり、実習指導者はできれば実習機関・種別を理解している教員に巡回してほしいと思っていることが明らかになった。

さらに、表 5 の毎年同じ教員に巡回をしてもらいたいかについては、そう思うが 7.4%、ややそう思うが 30.6%であり、あまりそう思わないが 50.0%、そう思わないが 12.0%と、そう思わない、あまりそう思わない群が 72%と高い比率であった。これは、実習指導者が特に毎年同じ教員が巡回に来ることを望んでいるわけではないことが明らかになった。

表 3 基本統計量「望ましい巡回教員について：実習生を熟知している」

| 「実習生を熟知している」 | 回答数(%) |
|--------------|-----------|
| そう思う | 75(69.4%) |
| ややそう思う | 29(26.9%) |
| あまりそう思わない | 2(1.9%) |
| そう思わない | 2(1.9%) |
| 合計 | 108(100%) |

表 4 基本統計量「望ましい巡回教員について：機関・施設種別の専門である」

| | |
|-----------------|-----------|
| 「機関・施設種別の専門である」 | 回答数(%) |
| そう思う | 32(29.6%) |
| ややそう思う | 52(48.1%) |
| あまりそう思わない | 20(18.5%) |
| そう思わない | 4(3.7%) |
| 合計 | 108(100%) |

表 5 基本統計量「望ましい巡回教員について：毎年同じ教員が巡回する」

| | |
|---------------|-----------|
| 「毎年同じ教員が巡回する」 | 回答数(%) |
| そう思う | 8(7.4%) |
| ややそう思う | 33(30.6%) |
| あまりそう思わない | 54(50.0%) |
| そう思わない | 13(12.0%) |
| 合計 | 108(100%) |

さらに、これらの望ましい巡回教員 3 項目について、相関の検定を行ったところ、相互に有意な相関関係にあった(表 6)。

表 6 相関係数

| | | 巡回教員(熟知) | 巡回教員(専門) | 巡回教員(同じ) |
|----------|---------------|----------|----------|----------|
| 巡回教員(熟知) | Pearson の相関係数 | 1.000 | .350** | .269** |
| | 有意確率(両側) | | .000 | .005 |
| | N | 108 | 108 | 108 |
| 巡回教員(専門) | Pearson の相関係数 | .350** | 1.000 | .354** |
| | 有意確率(両側) | .000 | | .000 |
| | N | 108 | 108 | 108 |
| 巡回教員(同じ) | Pearson の相関係数 | .269** | .354** | 1.000 |
| | 有意確率(両側) | .005 | .000 | |
| | N | 108 | 108 | 108 |

** . 相関係数は 1% 水準で有意(両側)

このほか、自由記述から望ましい巡回教員は、学生の記録のチェックや直接話を聞く中で、思いや進捗状況を確認し次の課題をともに考えることができる教員、学生のケアができる教員、クラス担当でなくてもかまわなないが実習指導に関わっている教員、施設について理解してくれている教員、福祉の動向について理解し、現場経験のある教員などが挙げられた。

3. 巡回および帰校日の具体的な設定について

巡回の日程調整について困難だと感じている指導者は32.4%、困難だと感じていない指導者は64.8%であった。また、本学の巡回回数(基本的に24日間180時間中2回の巡回)を多いと感じたことがある指導者は3.7%、多いと感じたことはない指導者は68.5%、どちらでもないと回答した指導者が24.1%であった。さらに、実習期間中の教員による指導を巡回および帰校日指導のどちらが多いほうがよいと思うかという問いには、巡回が26.9%、帰校日が18.5%、どちらでもよいが51.9%であった。具体的な意見は表7の通りである。

表7 巡回・帰校日指導に関する意見

| 巡回・帰校日指導のどちらが多いほうがよいと思うか | 自由記述による意見 |
|--------------------------|---|
| 巡回の方がよい | <ul style="list-style-type: none"> ・帰校日は実習日数に加算できないため、実習生の休みを確保できない。実習生の負担が増える。 ・帰校日が増えると実習期間が長くなる場合がある。 ・実習生と教員と三者で顔を合わせて直接進捗状況を確認し、フィードバックできる。 ・実習中に内容や方針について調整しやすい。 ・実習中は実習生のストレスが多い。巡回時に気持ちのリセットができればよい。 ・現場の様子を見ながら巡回指導をしてもらいたい。 ・巡回指導教員が実習生を熟知していれば大学に戻る必要がないと思う。 ・実習先の様子を伝えながら話をしたほうが良いと思う。 |
| 帰校日の方がよい | <ul style="list-style-type: none"> ・実習生にとっては施設から離れて指導を受けることでリラックスできると思う。 ・実習生と巡回指導教員が話す場所を作るのが難しいため、日によっては面接室場所調整が困難などがある。 ・巡回だと業務の時間がとられる。 ・実習先では実習生が教員とゆっくり話ができない可能性もあるので、疑問や質問を大学で担当教員と検討してもらえると助かる。 ・大学で他の学生と情報交換できるとよい。 ・さまざまな部署をまわるため、部署によっては巡回日程調整が難しいことがある。 ・実習生が他の実習機関での実習の情報を共有できるため。 ・実習生との振り返りによる課題抽出や目的の再確認等を教育の場で行なってほしい。 ・実習生がリフレッシュでき、施設側の日程調整が不要なのでよい。 ・現場では実習指導者に言えないこともあると思うので、大学で振り返り、本人が悩んでいることを十分検討し、それを伝えてほしい。 |
| どちらでもよい | <ul style="list-style-type: none"> ・どちらも必要。バランス良く設定するのがよい。 ・大学側の判断に任せる。 ・実習生・教員の負担を考慮して決定すればよい。 ・実習生に応じて巡回・帰校日を選べばよい。 ・実習生・施設・教員の連携がとれていればどちらでもよい。 ・実習生の精神面のケア・フォローができるのであればどちらでもよい。 |

そして、実習期間中の望ましい巡回頻度については、1回が10.2%、1～2回が13.0%、2回が53.9%、2～3回が9.3%、3回が5.6%、3～4回が0.9%、4回が4.6%であった。2回以下が77.1%と多かったが、2回以上の巡回を望んでいる指導者も20.4%あった。

4. 3群比較(高齢者、障害者、その他の施設)

本学の実習は、高齢者と障害者の施設が多く、実習指導クラスも高齢者、障害者の分野別クラスが複数クラスあるため、6分野の実習機関・施設を3群に分けたところ、高齢者関係施設が47施設(43.5%)、障害者関係施設が35施設(32.4%)、その他の施設が26施設(24.1%)となった。高齢者、障害者施設に約76%が実習へ行っていることになる。

この3群を通算勤務年数、現職勤務年数、実習指導経験年数、年間平均実習指導学生数、望ましい巡回教員像で一元配置分散分析をおこなったところ(有意水準5%)、統計学的な有意差は見られなかった(表8)。

表8 3群の分散分析

| | | 平方和 | 自由度 | 平均平方 | F値 | 有意確率 |
|-----------|-------|----------|-----|--------|-------|------|
| 通算勤務年数 | グループ間 | 87.274 | 2 | 43.637 | .971 | .382 |
| | グループ内 | 4719.643 | 105 | 44.949 | | |
| | 合計 | 4806.917 | 107 | | | |
| 勤務年数(現職場) | グループ間 | 23.151 | 2 | 11.575 | .342 | .711 |
| | グループ内 | 3556.849 | 105 | 33.875 | | |
| | 合計 | 3580.000 | 107 | | | |
| 実習経験年数 | グループ間 | 7.772 | 2 | 3.886 | .454 | .637 |
| | グループ内 | 899.441 | 105 | 8.566 | | |
| | 合計 | 907.213 | 107 | | | |
| 平均実習指導数 | グループ間 | 2.692 | 2 | 1.346 | .022 | .978 |
| | グループ内 | 6136.699 | 102 | 60.164 | | |
| | 合計 | 6139.390 | 104 | | | |
| 巡回教員(熟知) | グループ間 | .618 | 2 | .309 | .806 | .450 |
| | グループ内 | 40.298 | 105 | .384 | | |
| | 合計 | 40.917 | 107 | | | |
| 巡回教員(専門) | グループ間 | .284 | 2 | .142 | .221 | .802 |
| | グループ内 | 67.568 | 105 | .644 | | |
| | 合計 | 67.852 | 107 | | | |
| 巡回教員(同じ) | グループ間 | 1.879 | 2 | .939 | 1.538 | .220 |
| | グループ内 | 64.121 | 105 | .611 | | |
| | 合計 | 66.000 | 107 | | | |

さらに、巡回日程調整について困難だと感じたことがあり、なしについては、高齢者施設はありが8、なしが37、障害者施設はありが12、なしが22、その他の施設はありが15、なしが11であった。表9に示した通り、 χ^2 検定をおこなったところ3群の日程調整に関して有意差が見られた($p=0.003$)。そのため、Harbermanの残差分析を行ったところ、高齢者施設では有意に困難を感じていないという回答が多く($p<0.01$)、その他の施設では有意に困難を感じているとの回答が多かった($p<0.01$)。

表9 実習機関3群と日程調整困難のクロス表

| | | | 日程調整困難 | | |
|--------|-----|--------|--------|------|-----|
| | | | ある | ない | 合計 |
| 実習機関3群 | 高齢者 | 度数 | 8 | 37 | 45 |
| | | 調整済み残差 | -2.9 | 2.9 | |
| | 障害 | 度数 | 12 | 22 | 34 |
| | | 調整済み残差 | .3 | -.3 | |
| | その他 | 度数 | 15 | 11 | 26 |
| | | 調整済み残差 | 3.0 | -3.0 | |
| | 合計 | 度数 | 35 | 70 | 105 |

VI. 考察

1. 実習指導者が考える、望ましい巡回担当教員について

当然の結果ではあるが、ほとんどの実習指導者(約96%)は実習生を熟知している教員に巡回してほしいと回答をした。これは、実習生の特性や実習への意欲や関心だけでなく、事前の指導がどのように行われ、それについて実習生がどの程度理解して実習にのぞんでいるのか、その習熟度を確認できるのは担当教員ならではだからだと思われる。また、78%の指導者は、できれば実習機関・種別を理解している教員に巡回してほしいと思っており、実習生の情報交換だけでなく機関・種別を理解し、施設・機関についての情報交換が密にできることを望んでいた。そして、毎年同じ教員が巡回に来ることを望んでいるわけではない(約72%)ということは、大学教員と指導者との個別の関係ではなく、機関同士の契約であることを物語っている。一人の教員だけでなく、さまざまな教員に自分達の施設を理解してもらいたいという意見も含まれていると考えられる。つまり、実習生のみならず、実習機関・種別、双方を理解しともに実習指導を行っていく教員が望ましいということである。

2. 巡回および帰校日の具体的な設定について

実習期間中の教員による指導を、巡回および帰校日指導のどちらが多いほうがよいと思うかという問いには、表7に示した通りさまざまな意見があった。180時間の実習中1回の巡回は義務のため、教員は必ず実習先機関を訪れ、実習生が実習を行っている環境を理解することはできる。その上で、残りの3回の指導を考えたときに、指導場所の確保や日程調整など時間の課題、学生のリフレッシュは現場から離れた方がよいのかという課題、実習内容を振り返る方法や内容の課題などが挙げられ、そもそも実習中の大学側の指導と実習指導者側の指導内容のすり合わせに関することが多く挙げられた。巡回・帰校日指導いずれにしても、実習中の大学側の指導スタンスをきちんと示す必要があり、帰校日指導の場合、その指導内容を実習指導者へ何らかの方法でフィードバックすることが肝要だと考えられる。

3. 3群比較(高齢者、障害者、その他の施設)

通算勤務年数、現職勤務年数、実習指導経験年数、年間平均実習指導学生数、望ましい巡回教員像では有意差はみられなかったが、巡回日程調整の困難感については有意差が見られた。児童関連施設や福祉事務所等のその他の施設が巡回日程調整に困難感を多く感じていた。これは例えば児童関係の施設だと勤務形態が日勤、夜勤などがあり調整がしにくいこと、また福祉事務所等では、ワーカーがケース訪問で不在であったり、実習生がさまざまな部署を回ることもあり、調整がしにくいことが理由だと考えられる。実習機関・施設全般では巡回日程調整の困難感が出なかったが、このように種別により日程調整困難感が現れたため、大学側もそのことを理解するべきであろう。

4. 本研究の意義と課題

今回のアンケート調査の内容は、本学で初めて行われたものであり、実習機関・施設が求める巡回及び帰校日指導のニーズが多少なりとも明らかになった。実習指導者からは、実習生を熟知している教員の巡回指導が強く望まれていることを心しておかなければならない。実習担当教員が巡回を行えない場合、巡回教員との連携が重要となってくる。巡回教員へ実習生の個人票および計画書を渡し、巡回依頼するだけでなく、実習生の特性や事前学習内容、理解度、実習担当教員として考えている実習生個別の到達度などきめこまやかな教員間の連携が望まれていると思われる。

しかし実習担当教員と巡回教員が実習前に密に連携を図ったとしても、実習生から見ると巡回担当教員は、実習担当教員ではない。人間が違えば、見方も異なり、実習指導の方法も異なる。さまざまな教員に指導を受けるということある一面では良いことであるが、実習前後の指導を受ける担当教員からの一貫した指導でないことは否めない。教

員側のマンパワーの問題がある中で、いかに実習生に対して一貫した指導を行えるかが課題である。

また、本研究の調査方法についての課題も残る。質問票は相談援助実習担当者宛で送付し、相談援助実習に関する調査であること、相談援助実習の実習指導者1名に回答を依頼した。「相談援助実習」の部分に太字や波線で注意を喚起したが、一部の回答票では介護や教育実習など他の実習も含めて回答していることが伺われた。今後は実習指導者本人名で送り、他の実習は含めないなどの文言を入れる必要性を感じた。そして、今回は巡回および帰校日指導の体制に焦点をあてた質問に終始することになったが、巡回指導内容については踏み込めていない。大学、実習指導者双方が協力して実りある実習指導を行うためには巡回内容の吟味が必要になってくる。

Ⅶ. 結語

本研究を行うにあたり、まず相談援助実習の巡回に関する先行研究のレビューをおこなったが、巡回に関する論文は少なかった。しかしながらどの論文も実習巡回時における教員の指導の重要性が述べられていた。本研究では、本学で行っている実習中の指導(巡回・帰校日指導)について、実習先の指導者にアンケート調査を行い、現状のニーズと課題を明らかにした。実習指導者が巡回担当教員に望むこと、巡回の回数や日程調整について回答を得られた。しかし、巡回指導内容については踏み込んだ質問は行わなかったため、機会があったら再度調査を行いたい。

実習生にとって巡回指導は、実習期間中に取り組みの仕方を確認することができるため、極めて重要である。また現場と大学とが情報や経験を交換し合う場面でもある。本来ならば実習前・中・後の一貫した指導を実習担当教員が行うことが望ましいが、それが叶わぬ場合、きめこまやかな連携を行うことはもちろんのこと、実習生のフォロー体制等も踏み込んで考えていかなければならない。さまざまな実習生、さまざまな実習先がある中で、大学側の指導のあり方が問われている。社会福祉従事者養成から社会福祉専門職養成へ、国の舵取りの下、実習に関するさまざまな要件も厳しくなったが、実習生にとっての学びは大きい。実習生が実りある実習を行うために、社会福祉の専門家を養成するために、大学は実習指導のあり方を常に精査し、指導の多様性を確保することも肝要だと思われる。

〈注〉

- 1) 深谷は論文内で社会福祉教育の変遷を振り返り、社会福祉士の国家資格化以降、厚生労働省の通知一つで教育機関が振り回されている現状と課題を論じている。その中でも週1回の巡回指導の議論について批判的に論じている。結果的に1997年当時は養成校とは異なり大学の実習巡回については現状追認となったが、厚生労働

省の通知に振り回されず、教育機関が社会福祉専門職教育としてのあり方を打ち出さなければならないとしている。深谷美枝(2004)「社会福祉実習教育私論～社会福祉実習教育の主体とは」『明治学院論叢』(706), 1～14 ページ)

- 2) 厚生労働省(2008)「社会福祉士養成課程における教育内容の見直しについて」IV-⑤その他の基準の見直し 96 ページ
- 3) 日本社会福祉教育学校連盟近畿ブロック支部・日本社会福祉士養成校協会近畿ブロック 2011 年 10 月 22 日合同研究会用調査「社会福祉士新カリキュラムにおける相談援助実習に関する調査結果」

各養成校における巡回指導の方法

| | |
|-------------------|-------------------------------------|
| 実習先巡回 1 回、帰校日 3 回 | 8 校 |
| 実習先巡回 2 回、帰校日 2 回 | 9 校 |
| 実習先巡回 4 回 | 3 校 |
| その他 | 学生、教員によって巡回回数異なる。また、学生状況、担当教員の判断による |

- 4) 国立情報学研究所 学術情報ナビゲータCiniiのホームページ<http://ci.nii.ac.jp/>
- 5) 福富昌城、坂下晃祥(2010)「相談援助実習における巡回指導の役割と課題～週 1 回体制の巡回指導の事例研究」『花園大学社会福祉学部研究紀要』18, 17～30 ページ
- 6) 山田真由美、山田勝美、松永公隆(他)(2011)「巡回指導における実習指導者と実習担当教員との協働のあり方に関する基礎的研究～社会福祉援助技術現場実習指導における実習指導者・実習担当教員・実習生のプロセスレコードの分析を基に～」『純心現代福祉研究』(15), 69～87 ページ
- 7) 小川智子、矢野明宏(2007)「社会福祉援助技術現場実習におけるスーパービジョンに関する研究～実習巡回教員の役割を通して～」『城西国際大学紀要』15(3), 83～96 ページ
- 8) 井上浩(2006)「実習教育の枠組みに関する一考察」『関西福祉大学研究紀要』(9), 79～87 ページ
- 9) 前掲 厚生労働省(2008)
- 10) 日本社会福祉士養成校協会編(2009)『相談援助実習指導・現場実習教員テキスト』173～174 ページ, 中央法規

〈参考文献〉

社団法人日本社会福祉士養成校協会編(2009)『相談援助実習指導・現場実習教員テキスト』中央法規

社団法人日本社会福祉士養成校協会『社会福祉士養成にかかる社会福祉援助技術関連科目の教育内容及び教員研修プログラムの構築に関する事業 事業報告書(2007 年度)』独立行政法人福祉医療機構(長寿社会福祉基金)助成事業 2008 年 3 月

松井奈美、高橋流里子、黒川京子(2011)「社会福祉実習教育における実習指導の現状と課題」『日本社会事業大学研究紀要』57, 137～156 ページ

山田勝美、山田真由美、横山智美(他)(2009)「訪問時における大学教員のスーパービジョン/実習指導に関する基礎的研究(その 2) 社会福祉実習における学生と教員間とのプロセスレコードの分析を基に～」『純心現代福祉研究』13, 75～109 ページ

横山登志子(2007)「社会福祉実習の事例研究に関する関係 3 者の課題：実習指導教員・担当教員・実習学生の振り返りから」『北海道医療大学看護福祉学部紀要』14, 89～97 ページ

遠塚谷富美子、一村小百合、遠藤和佳子(他)(2006)「社会福祉実習教育モデルについて」『関西福祉科学大学紀要』9, 293～321 ページ

- 古川隆司(2005)「巡回指導を通じた効果的な現場指導者との連携～第15回東海・北陸ブロック社会福祉実習研究大会より[含討論]」『皇學館大學社会福祉論集』8, 145～149ページ
- 松崎恵美、曾我本政史、黒岩晴子(2004)「関係づくりのターニングポイント～社会福祉実習・巡回指導時カンファレンスを手掛かりに～」『福祉教育開発センター紀要』1, 65～79ページ
- 荒木重嗣(2007)「学生の一步後ろからリードする実習巡回指導:ソリューション・フォーカスト・アプローチ活用の試み」『新潟青陵大学短期大学部研究報告』37, 1～11ページ
- 佐藤直子(2008)「実習での学生の思いに着目した巡回指導のあり方～M-GTAの試み」『静岡福祉大学紀要』4, 77～86ページ
- 日下菜穂子、柿本志津江(2003)「社会福祉援助技術現場実習における配属実習中の指導法に関する研究」『関西福祉科学大学紀要』6, 111～119ページ